

令和6年1月

お客さま各位

平塚信用金庫

適格請求書（インボイス管理票）における
残高証明書定例発行手数料の取引日について

拝啓 平素は、平塚信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
このたび、当金庫にて発行する適格請求書（インボイス管理票）における取引日の表記について、下記のとおりとなりましたので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 取引日の表記を変更する手数料

令和5年12月以降を指定証明日とする残高証明書定例発行手数料

2. 取引日の表記

指定証明日	新	旧
月末	証明月の <u>翌月月初</u>	証明月の <u>月末</u>
月末以外	残高証明書 <u>発行日</u>	残高証明書 定例発行手数料 <u>引落日</u>

【例】令和5年12月を指定証明日とする残高証明書を定例発行した場合に、適格請求書（インボイス管理票）に記載される取引日

指定証明日	新	旧
月末	令和6年1月4日	令和5年12月31日
月末以外	発行日	令和6年 2月13日

3. その他

月末指定でも、取引日が翌月月初以外となる場合がございます。
ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上